

市営墓地 76 区画の墓所使用者を募集

申込受付は 7 / 7 (金)まで

市営墓地は、深良中学校から 1 km 上ったところにあります。今回、既に整備が済んでいる 76 区画の墓所使用者を募集します。申込受付期間は、7 月 7 日(金)までで、引き渡しは 9 月初旬ごろになります。募集区画は残りわずかとなりました。市内に墳墓がない方は、お申し込みください。

生活環境課 ☎995-1816



募集区画は 76 区画

3 平方メートル (標準タイプ) / 75 区画

1 号墓域 ▶ 3 区画

2 号墓域 ▶ 1 区画

3 号墓域 ▶ 71 区画

6 平方メートル (倍区画タイプ) / 1 区画

※ 4 ~ 9 号墓域は未完成

市や近隣市町に住民登録がある方、 市内に通勤している方が対象

次のいずれかに該当する市内に墳墓を持っていない方、または改葬予定の方が対象です。

- 市に住民登録がある方
- 沼津市、三島市、御殿場市、長泉町、清水町、小山町に住民登録がある方、または市外に住んでいて市内の事業所に勤務している方

※市内の事業所を退職した方はご相談ください。

※申し込みは、1 世帯につき 1 区画です。

申し込みは 7 / 7 (金)まで

申込方法 / 生活環境課または富岡支所、須山支所にある墓所使用申込書に必要事項を記入し、住民票（市外に住み、市内事業所に勤務している方は勤務証明書も必要）を添付して生活環境課へ直接提出してください。

※申込書は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

申込受付期間 / 7 月 7 日(金)まで 9 時 ~ 17 時

※土・日曜日を除く

使用区画抽選会

申し込んだ方は、参加してください。

とき / 7 月 14 日(金) 14 時 ~

ところ / 市役所地下会議室

引き渡しは 9 月初旬ごろ

抽選会で使用区画が決定したら、墓所使用許可申請書を提出し、永代使用料と管理料を納付してください。市から墓所使用許可証が送られ、引き渡しとなります。引き渡しは、9 月初旬ごろになります。墓所の使用を急ぐ方はご相談ください。

永代使用料と管理料は 墓所使用許可申請時に納付

墓所使用許可申請をするときに、永代使用料と管理料を納付してください。墓所の使用が許可された方には、実際に使用していない場合でも、毎年管理料がかかります。

一度、納付された永代使用料と管理料は返金しません。ただし、実際に墓所を使用せず、墓所の使用許可を受けた日から 2 年以内に返還する場合は、永代使用料の 2 分の 1 を返金します。

		3㎡ (標準)	6㎡ (倍)
永代 使用料	市に住民登録がある方	430,000 円	860,000 円
	市外に住民登録がある方	570,000 円	1,140,000 円
管理料 (年間)		5,140 円	10,280 円

使用申し込みから引き渡しまで

墓所使用申込書の提出 (7 / 7 (金)まで)

抽選会・使用区画の決定 (7 / 14 (金))

墓所使用許可申請、永代使用料・管理料の納付

墓所使用許可書の発行・引き渡し (9 月初旬)